

水稻栽培農家の皆様へ

(令和3年産米の放射性セシウム吸収抑制対策)



福島県では、水田土壤の交換性カリ含量の増加を目指した土づくりのため、毎年土壤調査※を実施しております。

当村において令和2年度検査結果が示され、作付け前水田土壤におけるカリ含量の目標値 **25 mg /乾土 100 g** を下回り平均値 **19.5 mg /乾土 100 g** でありました。

そのため、福島県補助事業にて3月末までに各農家へ、カリ質肥料(10aあたり10kg)を配布いたしますので、必ず代かき前に散布をお願いします。

つきましては、今後連絡調整などが発生する場合がありますので、ご協力お願い申し上げます。

また、令和元年産米の全量全袋検査及び令和2年度営農計画書の実績に基づき配布する予定ですので、令和3年産米から扱い手に耕作してもらう予定の方については、事業課産業係までご連絡ください。

※ 役場から農家（川崎地区、関和久地区）へサンプル採取の許可を取って行っています。

問合せ先：泉崎村役場 事業課 産業係 TEL0248-53-2430

令和3年産米の放射性セシウム吸収抑制対策

福島県農林水産部

米の放射性セシウムの吸収を抑制するためには、生育初期に土壤中の交換性カリ含量を高めることが重要です。

このため、稻わら等の施用による土づくりを基本に、土壤分析を行い、吸収抑制効果の高い塩化カリの施用により、土壤中の交性カリ含量の目標値を確保した上で慣行の基肥（窒素・リン酸・カリ）を施用することとします。

※ 土壤中の交換性カリ含量が増加しても、食味への影響はありません。

1 水田土壤の交換性カリ含量の増加を目指した土づくり

稻わらやたい肥の投入は、水田の土づくりの基本技術であるとともに、毎年投入することにより交換性カリの安定した補給源となることから、放射性セシウム吸収抑制対策としても極めて重要です。

稻わらを継続して持ち出し、たい肥やカリ資材の施用を行わないとほ場の交換性カリが減少し、米の放射性セシウム濃度が増加するおそれがあります。

特に、福島県営農再開支援事業によるカリ施用をしていない市町村では、稻わらすき込みやたい肥施用などの土づくりによる交換性カリ含量の維持に努めることが重要です。

稻わらに含まれるカリは降雨などにより溶出しやすいことから、収穫後、速やかにすき込みを行うことが重要です。

稻わらには約2%のカリが含まれており、稻わらをほ場外へ持ち出した場合には、約12kg/10aのカリが供給されないことになります。

2 土壤分析に基づいた塩化カリの施用

ア 塩化カリの施用量は【表-1】のように、分析結果に対応した量とします。

【表-1】土壤分析に基づく塩化カリの施用量

交換性カリの土壤分析値 (mg／乾土100g)	目標値25mgを確保する ために必要なカリ成分量 (成分量kg／10a※)	左に相当する塩化カリ (カリ60%) 施用量 (現物量kg／10a)
5	30	50
10	23	38
15	15	25
20	8	13
25以上	0	0

※ 作土層を15cm、土の仮比重を1と仮定した場合の試算値。

中略・後略 詳しくは、県ホームページをご覧ください。